

行田市長 石井 直彦 様

第3次 行田市環境基本計画等策定業務委託

計 画 書

令和4年8月

平成理研株式会社

目 次

(1) 業務名	1
(2) 業務目的	1
(3) 業務期間	1
(4) 業務実施内容【令和4年度】	1
(5) 業務実施内容【令和5年度】	2
(6) 成果品	3

(1) 業務名

第3次行田市環境基本計画等策定業務委託

(2) 業務目的

「行田市環境基本条例」第7条に基づき、行田市の環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、第3次行田市環境基本計画及び第3次行田市環境基本計画実行計画を策定する。なお、本計画は目標を達成し行田市の望ましい環境像を実現するため、計画策定に際しては実際の推進体制を視野に入れ検討を行うこととする。

また、行田市の動植物の生息・生育状況を把握し地域の特徴を活かした適切な保護・保全対策の検討に資する基礎資料とするため、自然環境調査を実施し、報告書を作成する。

本業務では、昨今地球的規模で問題となっている気候変動等の対策として国が2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを表明したことを受け、施策の統合を図り、気候変動適応法（平成30年（2018）年12月施行）に基づく適応策について組み込んだ策定を行うものとする。

(3) 業務期間

令和4年7月29日から令和6年3月31日まで

(4) 業務実施内容【令和4年度】

① 第3次行田市環境基本計画にかかる基礎調査

現在行われている環境関連施策を把握し、成果や問題点を把握する。関係団体・庁内内部局等への調査書を作成し、回答を取りまとめる。

国や県の関連する計画の内容を勘案しつつ、SDGsの考え方等も活用しながら、本市の特性に合わせて見直しを行う。

アンケート調査については、市民及び事業者の環境保全に関する意識や環境保全身行動の状況を把握するためのアンケート調査票を作成、印刷、発送、回収、並びにデータ入力及び集計を行う。なお、回収は受取人払いとする返信用封筒を用いることとし、郵送料等はすべて受託者が負担する。

【市民アンケート調査：市民1,000人を対象にアンケート調査】

【事業者アンケート調査：市内100社を対象にアンケート調査】

アンケート調査結果を分析し、本市における課題を抽出・整理する。

② 第3次行田市環境基本計画骨子の作成

上記基礎調査や第6次行田市総合振興計画等を踏まえ、望ましい環境像や基本目標を検討する。また、基本目標の実現に向けた施策・重点施策の検討・設定を行い、それらの環境基本計画及び施策等の実施主体を検討し、それぞれの役割を効果的に果たすための取組や推進体制を体系化する。これらを、第3次行田市環境基本計画骨子として総合的にまとめる。

③ 行田市自然環境調査

平成24年度に実施した「行田市自然環境調査」の調査場所（長善沼、切所沼、星川、小崎沼の4カ所）を再度現地調査（踏査）し、市内における保全すべき種を抽出するとともに、出現種のリストや分布図を作成することで整理する（表1参照）。

鳥獣保護員等の有識者への市内に生息・生育する動植物についてのヒアリング及び既存資料の収集を行うことで現地調査の結果を補完する。

これらの調査結果を整理するとともに、動植物の適切な保全対策の課題を抽出し、保全対策の方向性を検討し、調査報告書としてまとめる。

表1 現地調査の対象

分類	内容
動物	市内における保全すべき種、地域の特性を代表する種等について、確認状況や分布状況を把握する。 対象：哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類 (魚類・水生動物はヒアリング等にて対応)
植物	市内における保全すべき種、地域の特性を代表する種・植物相等について、確認状況や分布を把握する。

④各種会議等運営支援

環境審議会、環境基本計画推進委員会を令和4年度に3回、令和5年度に4回実施する。環境審議会や環境基本計画推進委員会における会議資料の作成など会議開催の運営支援を行う。

⑤打合せ・協議等

全市的な取り組みを目指すため、事務局と打合せを行い、計画策定の背景や目的を踏まえ、今後の作業方針・作業内容・作業フロー・作業スケジュール等を明らかにし「作業計画書」として取りまとめる。

(5)業務実施内容【令和5年度】

① 計画素案の作成

計画骨子を基に、各施策等の文章化を図り「基本計画素案」を作成する。なお、素案には以下の内容を盛り込むこととする。

- ・計画策定の背景等基本的事項
- ・環境の現状と課題
- ・望ましい環境像と計画の目標
- ・施策の体系
- ・基本方針と基本施策
- ・市民、事業者等各主体の役割
- ・計画の推進
- ・参考資料

※計画策定に際して、推進・点検・評価体制の検討をあわせて行う。

② パブリックコメント

計画素案を基にパブリックコメントを実施する。得られた意見について、とりまとめを行い、必要に応じて素案の修正等を行うとともに、環境基本計画推進委員会及び環境審議会の検討用資料の作成を行う。

③ 計画案の作成

パブリックコメントの実施結果をふまえた「基本計画案」を作成する。

④ 最終計画書（案）の作成

環境審議会、環境基本計画推進委員会において、最終計画書（案）を作成する。

⑤ 概要版の作成

基本計画の要点をまとめた概要版を作成する。

⑥ 実行計画書の作成

基本計画の実行性をより確実にするために、実行計画を策定する。

⑦ 打合せ・協議等

本業務における打合せ・協議は、業務着手時、昼間及び成果品納品時を含め、必要に応じて随時開催する。

⑧ 業務報告書の作成

①～⑦の結果をもとに業務報告書として取りまとめる。

(6) 成果品

基本計画策定に際し作成する令和4年度及び令和5年度の成果品(印刷仕様)は、以下の表2及び表3に示す通りである。

表2 令和4年度の成果品とその仕様

令和4年度			
作業計画書	A4判、コピー原稿1部とコピー製本したもの3部		
基礎調査報告書	A4判、コピー原稿1部とコピー製本したもの3部		
基本計画骨子	A4判、コピー原稿1部とコピー製本したもの3部		
※コピー製本はフラットファイルを使用			
自然環境調査報告書	判型	A4判	
	頁数	80頁程度	
	紙質	表紙：	マットコート紙 四／六判 135kg 相当(再生紙)
		本文：	マットコート紙 四／六判 70kg 相当(再生紙)
	印刷	表紙：	カラー4色刷り
		本文：	カラー4色刷り(20頁程度) 1色刷り(60頁程度)
製本	あじろ綴じ製本		
部数	100部		

※上記成果品の内容を記録した電子データ(Word及びPDF形式)をCD-ROM等で提出するものとする。

表3 令和5年度の成果品とその仕様

令和5年度		
基本計画素案	A4判、100頁程度、普通紙（再生紙）、カラーコピー、ホチキス止め、70部	
基本計画案	A4判、100頁程度、普通紙（再生紙）、カラーコピー、ホチキス止め、50部	
基本計画書	判型	A4判
	頁数	100頁程度
	紙質	表紙： マットコート紙 四／六判 135kg 相当(再生紙) 本文： マットコート紙 四／六判 70kg 相当(再生紙)
	印刷	表紙：カラー4色刷り 本文：カラー4色刷り(25頁程度) 1色刷り(75頁程度)
	製本	あじろ綴じ製本
	部数	200部
基本計画書概要版	判型	A4判
	頁数	8頁程度
	紙質	マットコート紙 四／六判 135kg 相当(再生紙)
	印刷	カラー4色刷り
	製本	観音折
	部数	300部
実行計画書	判型	A4判
	頁数	50頁程度
	紙質	表紙： マットコート紙 四／六判 135kg 相当(再生紙) 本文： マットコート紙 四／六判 70kg 相当(再生紙)
	印刷	表紙：カラー4色刷り 本文：1色刷り
	製本	あじろ綴じ製本
	部数	200部

※上記成果品の内容を記録した電子データ（Word及びPDF形式）をCD-ROM等で提出するものとする。